進路通信

第８号　令和８年３月１７日
東京都立武蔵台学園
校長　金子　猛
進路指導部

ご卒業おめでとうございます

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

各学部の最高学年が卒業を迎えます。小学部6年生。中学部3年生は本校の中学部、高等部や本校とは別の学校へ進学します。新たな環境の中でも、一つ一つできることを増やしていってください。高等部3年生は１２年間の学校生活を終え、4月からは社会人としての生活が始まります。武蔵台学園で学んできたこと発揮し、新しい場所での活躍を期待しております。

令和７年度高等部３年進路状況

令和８年２月末時点での高等部３年生の進路状況をグラフに示します。

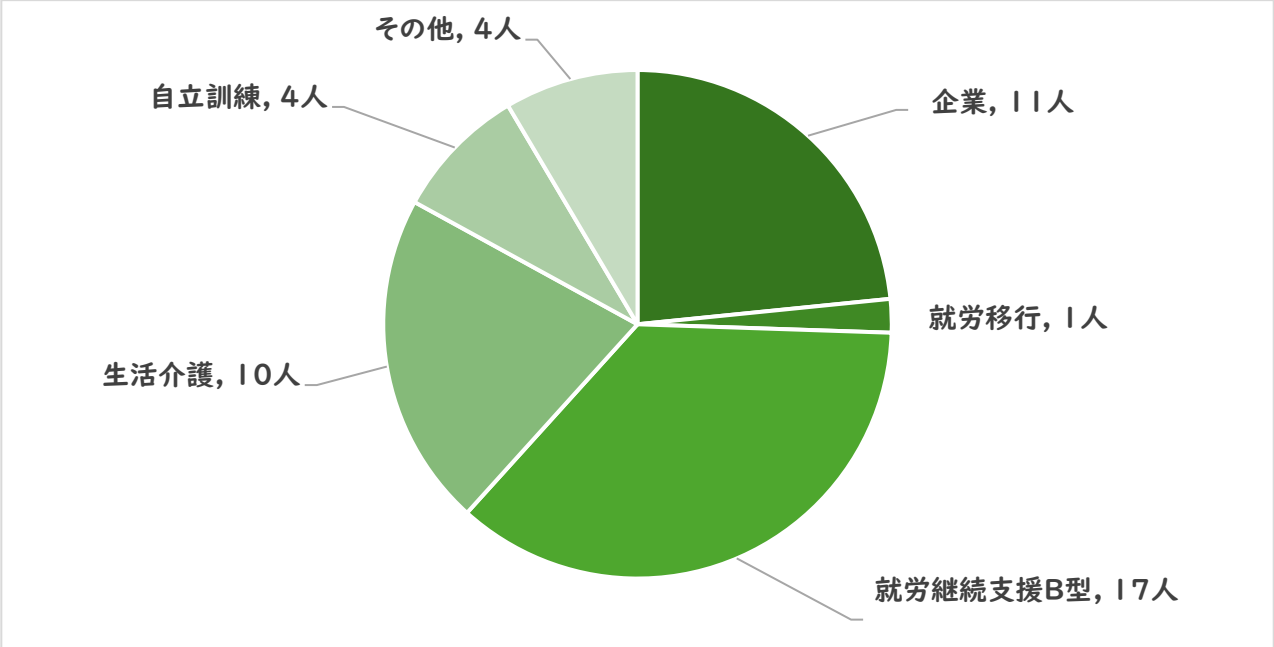

今年度の３年生は、１年生から実際の職場へ進路見学や短期就業体験がコロナ禍前のように体験できました。１年生での短期就業体験や２年生、３年生での現場実習を行いながら、進路決定を行ってきました。

企業就労の仕事内容は、飲食厨房、清掃、小売販売、事務補助です。就業場所は多摩地域が中心で、通勤時間は遠くても１時間ぐらいになります。

福祉就労では、就労継続支援Ｂ型を進路先として選んだ生徒が多いです。仕事内容は、クリーニングや箱折り、ダイレクトメールの封入作業、お惣菜づくりなど、事業所によって異なりますが、何か所か実習をして、作業能力もさることながら、生徒各々がここで頑張りたい、という意欲や態度を見せることで、進路先の事業所が感心して一緒に働きたいと思ったことが決め手となりました。

４月からそれぞれが新しい場所で、武蔵台学園で学んだことを活かしながら頑張ってほしいと期待しています。

高等部１年　短期就業体験

　令和７年 12 月１日から始まった短期就業体験では、企業や福祉事業所などにご協力いただき、実際の職場で１日から２日間の体験をしました。

　生徒たちは高等部に入って初めての仕事体験ということで、緊張する様子も見られましたが、終わった後は達成感を感じる表情でした。皆、今回の体験を通して自信が付いたようです。また、「働く」ことについて具体的にイメージできる機会となり、今後の進路を考えていく上でのヒントをたくさん得ることができたのではないでしょうか。

【短期就業体験の様子】

高等部3年　身だしなみセミナー

　令和８年３月５日(木)にオンライン講座で、化粧品製造販売メーカー・ファンケルの社員様による身だしなみセミナーを受講しました。洗顔・スキンケア・日焼け止め・整髪の実習に加え、身だしなみについて・ニオイのケア・髭剃り・気になる毛のケア・健康についての説明をしていただいています。

　事前に先方から送っていただいた泡洗顔、拭き取りシート、化粧水、乳液、日焼け止め、ヘアスタイリング剤、身だしなみ BOOK を使用して、使い方を教わりながら鏡を見て真剣に取り組んでいました。きれいになった自分の顔を見て、「顔色が明るくなった。」「肌がモチモチになった。」「髪がツヤツヤになった。」など自分の姿の変化を楽しんでいる様子が印象的でした。

　相手に対するマナーとして身だしなみを整え、卒業後は社会人として自分から進んで身だしなみを気に掛けることを期待しています。

【身だしなみ講座の様子】

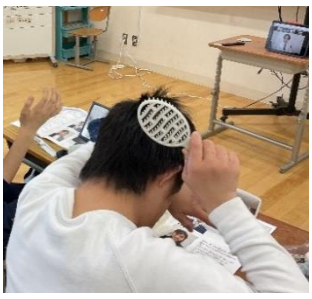

保護者向け進路講演会

令和8年１月 30 日に「親なきあと」相談室主宰で行政書士・社会保険労務士の渡部伸様をお招きし、『障害のある子の「親なきあと」～親あるあいだの準備～』と題してご講演いただきました。

渡部様は、世田谷区手をつなぐ親の会会長を担っており、知的障害のお子さんの親として子育てをしてきた実体験や「親なきあと」相談室で関わってきた様々なケースの具体例を交えながら分かりやすくお話しいただきました。

ここでは、講演会内容の一部をご紹介します。

お金のこと

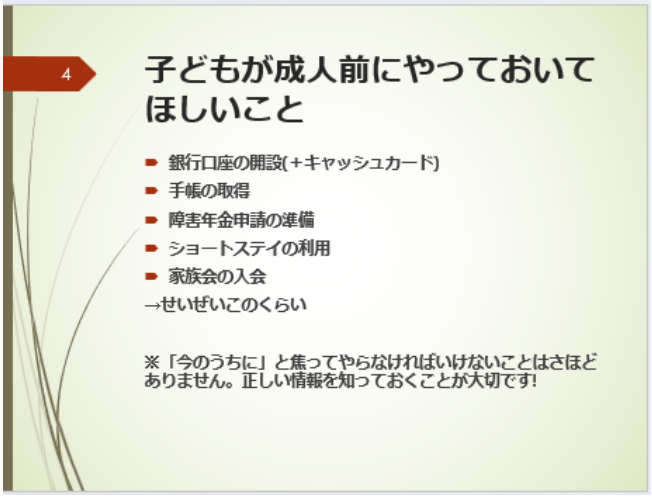

・成人前にやっておくこと⇒特別に何もやることはない。

・銀行口座とキャッシュカードは作っておくのがよい。
銀行から本人を連れてきてほしいと依頼されることがある。未成年のうちだと保護者が代理人となって作ることが可能である。ご家庭のご事情に合わせて口座開設のタイミングを考える。

・障害基礎年金について

⇒精神科のかかりつけ医師を確保する。小児科医であっても精神科を診療科として標榜していれば、診断書を書いてもらえることもある。しかし、あくまでも手続きで必要なのは成人期の診断である。そのことから、小児科でも成人期の診断書を書いてもらえるかを確認する。成人対象の主治医を探すことも検討する。

⇒９割方診断書の記載内容で決まる。日常生活７項目について、一人でできるのか、という観点で判断される。主治医がお子さんの実態を詳細に把握しているか、保護者が各種申請に必要な項目や内容を満たしているかについて不安であれば、不安な内容を書面で用意して医師に見せながら相談するとよい。

⇒病歴・就労状況申立書のポイント

幼少期から既往歴を思い出すことは大変な作業になる。大変だったことは随時メモしておくとよい。

⇒知的障害の場合は「有期年金」の場合が多い。

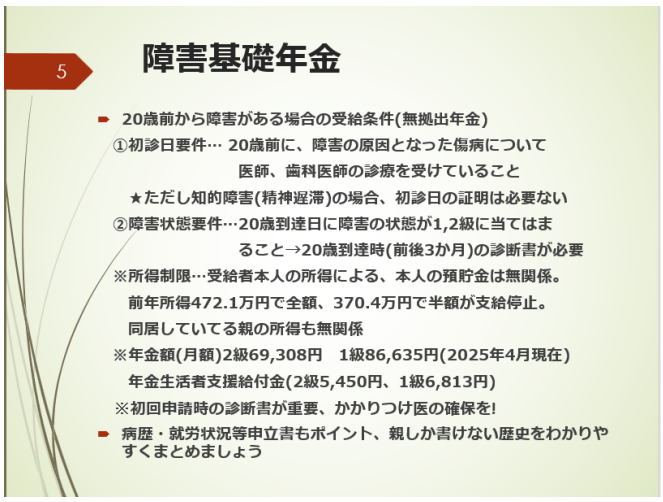

次回申請の際、障害が軽度であるとして判断されてしまうこともある。初回の申請時と記載内容を変更されないよう確認しておく。

⇒働いていても障害基礎年金はもらうことができる。フルタイムで働くとその年金の受給が難しいが、まずは職場から年金受給に係る意見書を出してもらうと判断材料になることがある。

親なきあと

・子どものために残すべきお金の額は、具体的には分からない。しかし、お金を多く残していてもいいとは限らない。

＜事例＞

●客引きに合い、お金を使わされ、1,500 万円が消えた。

⇒本人のお金だから、本人の意思で使ってもいいものであるとはいえ、適切な使い方を考える必要がある。使い方を間違えると、結局本人の手元にお金が残らなくなる。

●相続の問題・・・わが子の将来のためにと思って財産を残しても、親なきあとに相続という問題がある。

・「信託」という制度がある。信頼できる人と契約を結ぶとよい。親戚に頼むのが安全なことが多い。信頼できる人に託すから「信託」という。障害者がいる家庭が使うといい仕組みで、子どもに定期的にお金を渡すことができる。

・世の中にはまだ浸透していない。信託制度に明るい専門家を探すことが大事である。

・成年後見人制度は本人及び親族が申立をすることで、家庭裁判所の判断により、障害者に成年後見人を付けることができる。

⇒後見人は 8 割程、親族が認められている。

・後見人の仕事は、財産管理と身上保護であるが、財産管理を任せているケースはほとんどない。グループホームなどを利用している場合は、世話人の方が日々の管理はする。大きな財産は後見人が管理する。身上管理は本人に契約能力がない場合、後見人が代理で署名できる。また、継続的な見守りも行う。施設に対する監視をするために、後見人が定期的に様子を見に行くこともある。

・現状の後見人制度は障害者には向いていないと感じる。親が動けなくなったときに使ったり、きょうだいがいればその人たちに依頼したりすることもできる。相談する場所を確保しておいたほうがいい。

・プリペイドカードでのお金を管理することを勧める。プリペイドカードであれば残金がなくなれば使えない。また、そのカードに使える金額を設定できるし、管理もしやすい。

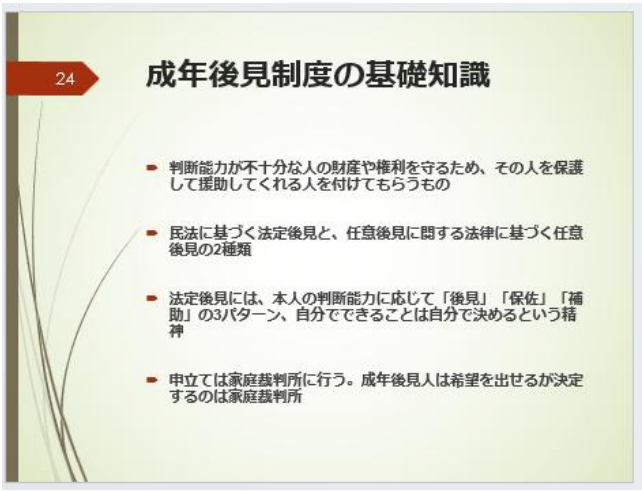

住まいのこと

・住まいや暮らしのバリエーションが増えている。とにかく情報を収集することが大切である。

・7 年前から「日中サービス支援型グループホーム」の制度が始まった。平日の昼間も支援者がいる。重度の方が入ることができる制度を作るということが目的である。

・ほぼ一人暮らしのような生活をする「サテライト型」のグループホームもある。将来一人暮らしを目指す。

・本人が様々な選択肢をもっていることが必要。ショートステイを経験し、様々な人と関わることが大切である。

・一人暮らしの練習をするために、ウィークリーマンションの利用も考えられる。

きょうだいのこと

・きょうだいは関係ない、親がやるからきょうだいは何もしなくてもよいという考え方は、きょうだいが疎外感を覚える。親が一方的に決めてはいけない、決めつけてはいけない。きょうだいも障害者である家族のことを何も考え

ていないということはあり得ないと感じている。家族で話し合うことが大切である.

ここでは講演内容の一部をご紹介いたしました。ボリューム満点のお話ながら、たいへん勉強になりました。

ご参加いただきました保護者の皆さま、ありがとうございました。

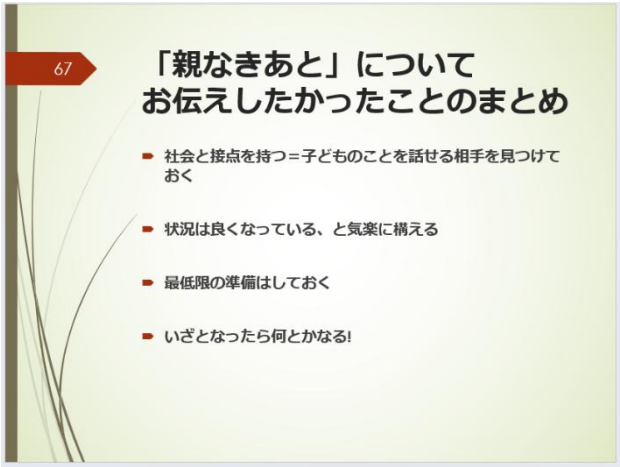

新規事業所の紹介

武蔵野市に就労継続支援Ｂ型事業所が開所いたしました。詳細を掲載いたしました。見学等を受け付けておりますので、ご興味のある方は直接事業所にお問い合わせください。

事業所名（運営主体）	事業種別	事業所の方針・特徴
社会福祉法人 むさしの惣喜会 TRYEEL（トライエール）	就労継続支援B型	「尊厳共生」を法人理念に掲げています。それは、一人ひとりの存在と生き方の尊厳を守り、誰もが地域の中で排除されることなく、共に生きていける社会を目指すという想いです。TRYEEL（トライエール）は、この「尊厳共生」を現場で実践するために生まれた名前です。「失敗してもいいからやってみる（TRY）」「心と生活を整え、癒し（HEAL）」「その人の歩みを応援する（YELL）」という想いを込めた場所です。私たちは、挑戦と安心が両立する場所として、一人ひとりの「できる」を一緒に育てていきます。障害や体調に不安があっても、自分のペースで安心して通えることを大切にします。 地域で暮らすすべての人の尊厳を守り、個々の「できる」を大切にし、誰もが安心して生活できる、地域づくりに貢献する事業所としてお力になりたいと考えています。成果や効率よりも、その人の一歩に寄り添い、共に未来を育てていきます。ぜひ一度見学にいらしてください。
所在地・電話番号	代表者・実習担当者	
〒180-0022 武蔵野市境4-7-5 TEL：0422-56-7800 武蔵境駅より歩9分	理事長兼管理者：後藤雅人 実習担当：福田良一 高橋千佳子	
作業内容	個別の事業所見学	その他（空き状況・他市受入・1日の流れ・行事・昼食など）
ダイレクトメールの封入・封緘・マッチ箱作成・ペットボトルのおまけ付け・公園清掃（予定）	保護者の直接連絡可 保護者のみの見学も可 皆さまの見学をお待ちしております。	定員：30名／利用者：募集中 新規利用見込み：あり　　他市生徒受入：あり １日の流れ：登所　9：30　　作業開始　10：00 昼食　12：30～13：30　　退所　：16:00 昼食：厨房はありますが、現在はご用意願います。 行事：入所式　日帰り旅行など　皆様のご意見を聞きながら実施する予定 送迎：あり（約10km圏内） 〇全てが新しく、皆様と一緒に考えながらカリキュラムを作っていきます。